

令和 4 年度 重点推進プログラム

いつも新しい流れがある 市川



■ はじめに

新たな変異株の流行など、新型コロナウイルス感染症の影響は未だ続いており、本市では、市民の皆様にも一刻も早い接種を実現するため、ワクチンの接種間隔を6ヵ月間に前倒しして3回目の接種を行っております。

今後は、これまでの感染拡大防止を中心としていたコロナ対策を、エンデミックを見据えた施策へと転換していく必要があります。

この2年間で得た経験を活かし、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市民の暮らしを守り、地域活動や経済活動を停滞させることなく施策を進めてまいります。

そのような中で、将来に渡って持続可能なまちの実現に向けて、令和4年度に取り組む主な施策を、5つの目的別に分類した重点推進プログラムを作成し、関連する重点事業の進捗管理を行います。

「真の豊かさを感じるまち」では、市民の皆様が安心して暮らし、多様な考えを尊重できるまちをつくるために、新型コロナウイルス感染症対策を継続し、子育て支援、高齢者や障がい者への支援、スポーツ環境の整備などを進めます。

「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」では、市民の皆様の日々の生活を豊かにするために、収蔵する芸術作品のオンライン配信や外国との交流促進により多文化共生社会の実現に向けて取り組みます。

「安全で快適な魅力あるまち」では、誰もが安心して暮らせる快適な都市環境や人と人がつながる新しい公共施設を整備することでまちの魅力を高めるとともに、防災力の向上や治水対策、都市基盤の整備などを進めます。

「人と自然が共生するまち」では、自然と共生し住みやすい環境を未来につなぐため、脱炭素社会の構築や循環型社会の形成に取り組み、魅力ある公園等を整備します。

「市民と行政がともに築くまち」では、誰もが快適に暮らせるよう、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるために、デジタルトランスフォーメーションの推進による新たな価値の創造や自治会等への支援による地域コミュニティの活性化を図ります。

令和4年度は、重点推進プログラムの最終年度となります。これまでの施策の補完、総括を行いながら、第三次基本計画策定へ向けた準備を行うため、重点事業を進めてまいります。

■ 重点推進プログラムの位置づけ

市川市総合計画「I&I プラン 21」は、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を将来都市像として定める基本構想を最上位に、基本構想を具現化するための施策を定めた基本計画及び施策実現のための具体的事業を定めた実施計画から構成されています。

そのうち、令和元年度に実施計画、令和２年度に基本計画が計画期間満了を迎えました。

次期計画の策定にあたっては、今後価値観が大きく変容していくことが予想される中、将来を見据え、これまでの延長に留まらず適切な施策を盛り込んでいくことが重要となります。

そこで、諸課題を多面的に検討するため、おおむね２年を見極め期間としました。そして、計画期間が満了した基本計画・実施計画と、令和５年度を始期とする第三次基本計画をつなぐものとして重点推進プログラムを策定し、施政方針等に係る重点事業を進行管理してまいります。

また、重点推進プログラムは、自分の住むまちへの愛着と誇り（シビックプライド）の醸成も目的の一つとしており、これは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考えを包含するものであることから、第１期市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点推進プログラムに統合し、施策を継続・推進・発展させていくこととします。

	H27 2015年	H28 2016年	H29 2017年	H30 2018年	H31・R1 2019年	R2 2020年	R3 2021年	R4 2022年	R5 2023年	R6 2024年	R7 2025年
市川市基本構想	基本構想										
市川市基本計画	第2次基本計画					次期計画検討期間			第三次基本計画		
市川市実施計画	第2次実施計画		第3次実施計画			第三次基本計画策定までの間、 基本計画、実施計画を代替する ものとして、 「重点推進プログラム」を策定			(仮称)実施計画		
重点推進プログラム						重点推進 プログラム	重点推進 プログラム	重点推進 プログラム	次期基本計画・実施計画 ・内容、期間、階層構造を検討 ・総合戦略を包含することも検討		
市川市まち・ひと・しごと 創生総合戦略	第1期					統合			【重点推進プログラム】 ・施政方針、教育行政運営 方針に定める重点事業 等 の進行管理を行う。		

